

当院では、令和6年より

診療看護師（NP）が一部の特定行為

を実施しています

診療看護師（NP）をご存じですか？

大学院修士課程で医学の知識と初期医療に関する実践を修了し、認定試験に合格した看護師です。医師の指示のもと、診療の補助を行います。

↓下のユニフォームが目印です。



専門的な知識と技術が必要とされる特定行為（診療の補助）を行います。



医師があらかじめ看護師に指示を行い、実施いたします。



患者さまの状態に合わせた素早い処置の対応が可能となります。

皆様のご理解・ご協力をお願い致します。

診療看護師、特定行為に関する問い合わせのある方は患者相談窓口まで



独立行政法人国立病院機構
信州上田医療センター
Shinshu Ueda Medical Center
〒386-8610 長野県上田市緑が丘1丁目27番地21
TEL.(0268)22-1890 FAX.(0268)24-660